

行政評価結果報告書

平成22年度事務事業について、つくば市行政経営懇談会設置要項第2条の規定に基づき行政評価を実施したので、その評価結果を報告いたします。

平成23年10月3日

つくば市長 市原 健一 様

つくば市行政経営懇談会

| | | |
|----|-----|-----|
| 座長 | 中村 | 紀一 |
| 委員 | 小野瀬 | 昌志 |
| 委員 | 垣花 | 京子 |
| 委員 | 小玉 | 喜三郎 |
| 委員 | 小浜 | 裕正 |
| 委員 | 関 | 正樹 |
| 委員 | 永盛 | 清 |
| 委員 | 生田目 | 美紀 |
| 委員 | 沼尻 | 満男 |
| 委員 | 牧内 | 京子 |
| 委員 | 山口 | 卓男 |

はしがき

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災，さらに福島第一原発の事故以後，私たち市民はあらためて「政治」のもつ力の大きさをより身近かに感ずるようになった。そこで期待されている「政治」とは，政局をめぐってマス・メディアが伝える「政治家たちの『通俗』ドラマ」(松下圭一)ではない。復旧，復興を推進する政府の基本構想・計画の迅速な策定であり，関連するもろもろの政策，施策の一日も早い執行であろう。切断されたライフラインの回復，崩壊した公共施設の修復，仮設住宅の建設等々，市民生活が日常性を取りもどすには，政策，施策の実現を支える一つひとつの事務事業の早急な実施が不可欠である。

さて，政治の要諦として「平時にあって乱に備える」技術が語られることがある。

小児医療費の助成，高齢者の健康維持(いきいき運動教室)，緊急時の通報システム，廃棄物の不法投棄監視，不適切処理の指導，環境に配慮した住宅・まちづくりの推進，商工業地域の賑わいの創出，防災行政無線の整備，文化芸術公演の支援……。私たち市民の「平時」の生活は，こうした行政による事務事業のきめ細かなネットワークの中で守られている。将来のさまざまな「乱」に備え，私たち市民はこれら日常の行政活動の点検と評価を行い，それぞれ改善のための提案をした。

提案の一日も早い実現を行政につよく求めておきたい。

平成23年9月

つくば市行政経営懇談会

座長 中村 紀一

行政経営懇談会による行政評価結果

平成22年度事務事業の評価事業である50事業から抽出した18事業について、つくば市行政経営懇談会（以下「懇談会」という。）として、評価を決定しましたので報告いたします。

1 評価決定までの経緯

(1) 評価実施事業の抽出及び評価実施方法の決定

第1回全体会：平成23年5月18日（水）開催

懇談会全体会で評価する事務事業の抽出について協議を行い、18事業について評価することを決定した。また、評価の進め方については、2つの分科会を設置し、それぞれ各担当部署のヒアリングを行いながら評価し、最終的に懇談会全体会で協議の上、評価を決定することとした。

《つくば市の事務事業評価》

- ・評価は、まず最初に事務事業の必要性を検証（**廃止か継続か**）し、次に、継続とした場合は、事業手法（民間委託等）を含め改善策を検討。
- ・担当課が事業の概要や必要性の説明を自ら行い、**外部の視点を認識するため**、その後の委員間の議論に最後まで参加。
- ・一部の評価対象施設に対して、事前に現地視察を実施。
- ・市民の市政への関心を高めるため、開催スケジュールはホームページや市報に掲載し公開。

(2) 評価対象施設の現地視察

第2回全体会：平成23年6月20日（月）開催

評価する18事業のうち、つくばサイエンス・インフォメーション**センター**、レンタサイクル事業、緑住農一体型住宅地まちづくり推進事業、いきいき運動教室等の現地視察を実施した。

(3) 懇談会分科会での評価実施

懇談会分科会を設置し、それぞれ2回開催し、評価を実施した。

《第1班》

委員：永盛清（分科会座長）、小野瀬昌志、小玉喜三郎、関正樹、生田目美紀、山口卓男

第1回分科会：平成23年7月15日（金）開催

- ・評価事業：市勢ガイドマイタウンつくば作成事業、A C C S・ラヂオつくば広報活用事業、つくばサイエンス・インフォメーションセンター管理・運営事業、留学生交流員（外国語広報紙発行を含む）事業、文化芸術公演事業

第2回分科会：平成23年7月28日（木）開催

- ・評価事業：廃棄物不法投棄監視事業，廃棄物不適正処理指導，ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム設置事業，小児医療費助成事務（市独自）

《第2班》

委員：垣花京子（分科会座長），小浜裕正，中村紀一，沼尻満男，牧内京子

第1回分科会：平成23年7月6日（水）開催

- ・評価事業：市有地の管理事業，働く婦人の家維持管理事業，地域防災行政無線事業，いきいき運動教室，75歳からのいきいき運動教室

第2回分科会：平成23年7月11日（月）開催

- ・評価事業：レンタサイクル事業，商工業振興各種補助金（駅前賑わい創出事業補助金），緑住農一体型住宅地まちづくり推進事業，つくばスタイルまちづくり支援事業

(4) 評価の最終決定

第3回全体会：平成23年8月17日（水）開催

懇談会全体会において各分科会で実施した評価結果をそれぞれ報告，協議し，懇談会として最終的な評価を決定した。

2 評価実施事業一覧

懇談会が，評価した事業は次のとおりである。

- (1) 市勢ガイドマイタウンつくば作成事業
（事業 1 所管：市長公室広報広聴課）
- (2) ACCS・ラヂオつくば広報活用事業
（事業 2 所管：市長公室広報広聴課）
- (3) つくばサイエンス・インフォメーションセンター管理・運営事業
（事業 3 所管：企画部つくばサイエンス・インフォメーションセンター）
- (4) 市有地の管理事業
（事業 7 所管：総務部管財課）
- (5) 留学生交流員（外国語広報紙発行を含む）事業
（事業 12 所管：市民部国際・文化課）
- (6) 働く婦人の家維持管理事業
（事業 17 所管：市民部働く婦人の家）

- (7) 文化芸術公演事業
(事業 20 所管：市民部国際・文化課)
- (8) **地域**防災行政無線事業
(事業 22 所管：環境生活部生活安全課)
- (9) 廃棄物不法投棄監視事業
(事業 24 所管：環境生活部廃棄物対策課)
- (10) 廃棄物不適正処理**指導**
(事業 25 所管：環境生活部廃棄物対策課)
- (11) いきいき運動教室
(事業 26 所管：保健福祉部いきいきプラザ)
- (12) 75歳からのいきいき運動教室
(事業 27 所管：保健福祉部いきいきプラザ)
- (13) ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム設置事業
(事業 32 所管：保健福祉部高齢福祉課)
- (14) 小児医療費助成事務(市独自)
(事業 34 所管：保健福祉部国保年金課)
- (15) レンタサイクル事業
(事業 38 所管：経済部観光物産課)
- (16) 商工業振興各種補助金(駅前賑わい創出事業補助金)
(事業 39 所管：経済部産業振興課)
- (17) 緑住農一体型住宅地まちづくり推進**事業**
(事業 41 所管：都市建設部T X・まちづくり推進課)
- (18) つくばスタイルまちづくり支援事業
(事業 43 所管：都市建設部都市計画課)

「事業」は、平成22年度事務事業から**詳細評価を実施する**50事業の通し番号である。

3 事業別の評価結果

- (1) 事業名：市勢ガイドマイタウンつくば作成事業
(事業 1 所管：広報広聴課)

事業概要

市民の利便性を高めると共に、来訪者につくば市の魅力をPRするため、市勢の概要や公共施設案内・観光案内などを掲載した市勢ガイドを作成する。

評価結果

| | |
|-----|--------------------|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階）： 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階）： 改善 |

理由意見

・第一段階評価

年々改良が図られ使いやすくまとまっており、つくば市の総合的な案内としての役割を果たしているため、「継続」とする。

・第二段階評価

民間企業とのタイアップによる経費削減や、配布の効率化を検討する。高齢者が見やすいよう配慮する。ホームページやQRコードなどによるリンクを活用し、より詳しい内容を補足・提供することについて検討していただきたい。

以上のことから、「改善」とする。

- (2) 事業名：ACCS・ラヂオつくば広報活用事業
(事業 2 所管：広報広聴課)

事業概要

市の行事やお知らせなどを市民に周知するため、広報番組を作成し、ACCSやラヂオつくばで放映・放送する。

評価結果

| | |
|-----|--------------------|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階）： 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階）： 改善 |

理由意見

・第一段階評価

地域カバー率の限界はあるが、市の情報発信媒体として有効であるため、「継続」とする。

・第二段階評価

インターネットなどを通じて番組コンテンツの発信力を高める。災害時における役割を明確にする。市民参加型で親しまれる番組制作を検討し、スケジュールを立てて計画的に活用し、市広報の強化の実現に結び付けていただきたい。

以上のことから、「改善」とする。

- (3) 事業名：つくばサイエンス・インフォメーションセンター管理・運営事業
 (事業 3 所管：つくばサイエンス・インフォメーションセンター)

事業概要

本市の学術及び産業の振興に資するため、我が国最大規模の研究機関が集積する筑波研究学園都市に関する情報等を発信する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・ **第一段階評価**

現状では有効活用しているとは言い難いが、施設の好立地条件など今後のポテンシャルに期待を込めて、「継続」とする。

・ **第二段階評価**

事業目的は、当初の事業を固定的に考えるのではなく、時代のニーズに合ったつくば市ならではのプロジェクトの広報発信事業としていただきたい。次の段階では、県と協議をつくして有効活用等を検討すべきである。

以上のことから、「改善」とする。

- (4) 事業名：市有地の管理事業（事業 7 所管：管財課）

事業概要

市が所有する土地（普通財産）を効率的に運用するため、適切に維持管理する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・ **第一段階評価**

市有地の管理は必要不可欠であるため、「継続」とする。

・ **第二段階評価**

市有地の現状を把握するデータベース（資産台帳）を早急に整備した上、所有する土地については、売却も含めて積極的に活用していただきたいため、「改善」とする。

- (5) 事業名：留学生交流員（外国語広報紙発行を含む）事業
 （事業 12 所管：国際・文化課）

事業概要

外国人留学生の経済的サポートを図るため，留学生の中から”留学生交流員”を委嘱し，広報誌の翻訳や市主催行事での通訳などの活動を行う。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・ **第一段階評価**

市内の外国人やつくば市の国際化に重要な役割を果たしているため，「継続」とする。

・ **第二段階評価**

つくば市は国内でも有数の外国人の方が多い都市であり，市の産業や文化等の交流拡大に向けて重要な事業である。必要な予算を確保し，ホームページ等を活用し周知方法を改善するなど，より積極的な事業展開を検討していただきたい。

以上のことから，「改善」とする。

- (6) 事業名：働く婦人の家維持管理事業（事業 17 所管：働く婦人の家）

事業概要

女子勤労者及び勤労者家庭の主婦の福祉向上のため，働く婦人の家の維持管理を適切に実施する。また，充実した職業生活を送るための講座を企画・実施する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・ **第一段階評価**

施設利用を活性化するための改善を期限を定めて実施し，数年後に改善の達成状況を確認することを前提に，「継続」とする。

・ **第二段階評価**

補助事業の目的を変更して，利用者を女性に限定せず広く設定，受益者負担を設定，利用者を増加，館の名称を時代のニーズに合致したものを検討していただきたい。

以上のことから，「改善」とする。

(7) 事業名：文化芸術公演事業（事業 20 所管：国際・文化課）

事業概要

優れた各種芸術作品に接する機会の拡充と、文化芸術活動を担う人材の育成のため、市内の文化施設等を利用し音楽、演劇、芸能、美術等の幅広い芸術文化公演を実施する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

市として、市民が文化・芸術作品に接する機会を提供することは有益なことであり、「継続」とする。

・第二段階評価

まず、本事業のコンセプト、理念、目的を明確にすべきである。市は、単に公演事業費を負担するのではなく、市民参加の公演等を拡充するなど文化芸術の振興に資する事業となるよう努めていただきたいことから、「改善」とする。

(8) 事業名：地域防災行政無線事業（事業 22 所管：生活安全課）

事業概要

災害発生時等に、住民に対する確に緊急情報の伝達を実施するため、防災行政無線の整備と維持管理を行う。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

災害時の情報発信手段は非常に重要であるため、「継続」とする。

・第二段階評価

防災無線の整備は、危険度の高い地域から優先的に整備していただきたい。なお、市内全域に整備することは財政面で困難であることから、Eメールなどほかの手段も併用し、市全体の防災システムとして費用対効果が高い情報発信手段を検討すべきである。

以上のことから、「改善」とする。

(9) 事業名：廃棄物不法投棄監視事業（事業 24 所管：廃棄物対策課）

事業概要

不法投棄を未然に防止するため、囑託員の不法投棄巡回監視員により、市内全域をパトロールする。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

不法投棄を防止するために、初期段階で発見・撤去することは重要であるため、「継続」とする。

・第二段階評価

予算・人数の制限はあると思うが、重点地区を設定しメリハリを持たせたり、地元区会と連携したり、人に反応するセンサーを活用するなど、より実効性があり効果的な対策を実施していただきたいため、「改善」とする。

(10) 事業名：廃棄物不適正処理指導（事業 25 所管：廃棄物対策課）

事業概要

市内の環境保全を図るため、廃棄物不法投棄・不法たい積・野外焼却等の廃棄物不適正処理事案について指導する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

不法投棄などの行為者に対しては、強い意志を持って指導する必要があるため、「継続」とする。

・第二段階評価

警察との連携や監視時間帯の見直しなど、違反者の摘発・指導強化をさらに図っていただきたい。また、「廃棄物不法投棄監視事業」と効果的に連携し業務を進めていただきたい。

以上のことから、「改善」とする。

(11) 事業名：いきいき運動教室（事業 26 所管：いきいきプラザ）

事業概要

中高齢者（55歳～74歳）が、健康で自立した生活を営むことが出来るようになるため、運動教室を開催する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

中高齢者の健康づくり事業の一環として有効であると考えられるため、「継続」とする。

・第二段階評価

市内全域からの市民の利用を促進するなどして固定化した参加者以外にも幅広く参加者を拡大させることを検討し、また、インストラクターや講師の費用軽減のために工夫していただきたいことから、「改善」とする。

(12) 事業名：75歳からのいきいき運動教室（事業 27 所管：いきいきプラザ）

事業概要

高齢者が、健康で自立した生活を営むことが出来るようになるため、生活機能の維持・向上を図ることを目的とした運動教室を開催する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

介護予防事業の一環として有効であると考えられるため、「継続」とする。

・第二段階評価

市内全域からの市民の利用を促進するなど、定員のさらなる確保に努めていただきたい。また、参加費は維持した中で、利用者のニーズに対応したきめ細かい指導の充実に当てるなどしていただきたい。また、統計的なデータを取って有効であることを示す必要がある。

以上のことから「改善」とする。

(13) 事業名：ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム設置事業
(事業 32 所管：高齢福祉課)

事業概要

ひとり暮らし高齢者等が、急病や災害その他の緊急時に迅速に連絡する手段を確保するため、ペンダント型無線発信機や緊急通信電話機等を貸与する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

一人暮らしの高齢者が緊急時に迅速に連絡できる手段を確保することは重要であるため、「継続」とする。

・第二段階評価

介護保険法の改正により開始される見込みである、24時間の訪問介護サービスとの重複を避けつつ、この事業との連携を検討し、より効率的で高齢者のためになるサービスとしていただきたいため、「改善」とする。

(14) 事業名：小児医療費助成事務(市独自)(事業 34 所管：国保年金課)

事業概要

所得制限により県のマル福制度を受けられない未就学児のいる世帯等の経済的な負担軽減を図るため、保険適用となる医療費の一部負担金を助成する。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

子供福祉の視点から相当であり、「継続」とする。

・第二段階評価

他市町村の事例の比較検討を含め、市の他の事業と総合的な均衡を図り、効率的な事務量支出の改善と、煩雑な外来自己負担金の還付事務の改善などについて充分検討していただきたいことから、「改善」とする。

(15) 事業名：レンタサイクル事業（事業 38 所管：観光物産課）

事業概要

つくば駅周辺や、筑波山麓周辺地域の観光資源を幅広く活用し観光の振興を図るため、TXつくば駅及び筑波山口において、自転車の貸し出し業務を行う。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|----|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 改善 |

理由意見

・第一段階評価

観光や二次交通手段として一定の利用が期待できるため、「継続」とする。

・第二段階評価

観光、二次交通手段としてレンタサイクルの目的をより明確化していただきたい。また、柔軟な料金体系、市外も含めた認知度の向上、さらには、県と交渉し現在の受付窓口と同じ場所に貸出場所を移すことを検討し、最終的には、事業を民間に移転できるように展開していただきたい。

以上のことから「改善」とする。

(16) 事業名：商工業振興各種補助金(駅前賑わい創出事業補助金)

(事業 39 所管：産業振興課)

事業概要

市内商工業の振興及び地域の活性化を図るため、市内商工業団体が行う事業に対して支援を行う。支援事業は、つくば光の森をはじめとしたつくば駅前のライトアップ事業である。

評価結果

| | | |
|-----|----------------|-------|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階） | 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階） | 現行どおり |

理由意見

・第一段階評価

冬の風物詩としてイベントが定着し、一定の集客効果が認められるため、「継続」とする。

・第二段階評価

市は全事業費の一部を補助しているが、補助金額に見合った効果が認められるため、「現行どおり」とする。ただし、将来的には補助金を減額し、自立することを検討していただきたい。

(17) 事業名：緑住農一体型住宅地まちづくり推進事業
(事業 41 所管：T X・まちづくり推進課)

事業概要

「景観緑地のある住宅地」を整備するために、質の高い街並み形成を目指す地元組織の活動支援を行うとともに、景観ガイドライン等事業に必要な制度制定を行う。

評価結果

| | |
|-----|-----------------------|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階）： 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階）： 現行どおり |

理由意見

・第一段階評価

土地区画整理事業施行者・地権者・行政の三者による「景観緑地のある住宅地」の実現に向けた継続的取組であるため、「継続」とする。

・第二段階評価

三者の事業計画に沿った取組であるため、「現行どおり」とする。ただし、事業のトータルスケジュールを作り、市が主体となって行っていただきたい。

(18) 事業名：つくばスタイルまちづくり支援事業(事業 43 所管：都市計画課)

事業概要

「協働による地域まちづくり」を推進し、魅力的な地域社会の構築を図るため、出前講座やまちづくり専門家等の派遣などを通して、自発的な地域まちづくり活動を支援する。

評価結果

| | |
|-----|--------------------|
| 今後の | 事務事業の方向性（第一段階）： 継続 |
| 方針 | 事務事業の方向性（第二段階）： 改善 |

理由意見

・第一段階評価

自立的なまちづくりの支援は重要であり、市の総合計画にも位置づけられているため、「継続」とする。

・第二段階評価

4段階の各ステップごとに時間の目安（期限）を設定し、一定の期間で行政主導から市民主体へと移行できるような支援制度としていただきたいため、「改善」とする。